

小糸九州株式会社行動計画

小糸九州株は、個人の国籍や性別などに関わりなく、従業員の人格、多様性、個性を尊重すると共に、各人が能力を発揮できる取組みを推進しています。

従業員が働きやすい環境を整備することによって、その能力を十分に発揮できる様にする為、「活躍支援」、「働き続ける支援」の2本柱から下記取組みを実施して参ります。

1. 計画期間

2026年4月1日～2030年3月31日（4年間）

2. 内容

-1. 活躍支援

（女性活躍法）

目標1：女性を係長級へ登用する（※2029年4月までに3名以上の昇進）

〈対策〉

- ・女性リクルーターの増員（2026年4月～）
- ・育児、介護等で離職した社員の再採用制度 導入（2027年4月～）

-2. 働き続ける支援

（女性活躍法、次世代法）

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

〈対策〉

- ・社内報、管理職向け研修での育児休業制度周知（2026年4月～）

（女性活躍法、次世代法）

目標3：フルタイム労働者のうち、25歳～39歳の労働者の法定時間外・

法定休日労働時間の平均が各月45時間未満とする。

〈対策〉

- ・業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施（2026年4月～）
- ・全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働時間の多い社員に職制を通じ働きかけを行う。（2026年4月～）

以上